

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第11号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年11月8日 12時00分ごろ	
発生場所	福岡県北九州市井ノ浦港 井ノ浦港防波堤灯台から真方位227° 0.5海里付近 (概位 北緯33° 50.4′ 東経130° 59.0′)	
事故等調査の経過	平成23年1月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第十八^{せいよう}正洋丸、499トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134651、坂本海運株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p>	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	ビルジキール損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、井ノ浦港から出航中、平成22年11月8日12時00分ごろ、浅所に乗り揚げ、船体が右舷側に少し傾いた。 本船は、船体、機関、そのほかに異常がなかったので通常の航海を続けた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 2 海象：平穏、潮汐 下げ潮の初期	
その他の事項	本船の喫水は、船首約3.4m、船尾約4.9mであった。 乗揚場所の水深は、海図によれば約0.6～2.8mである。 船長は、井ノ浦港に3年間に15回ほどの入港経験があった。 船長は、水路中央から両側の水深が浅いことを知っていた。 船長は、水路中央から少し左側（陸岸側）に寄って航行した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、井ノ浦港を出航中、船長が水深の浅い陸岸側に寄って航行したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、井ノ浦港から出航中、船長が水深の浅い陸岸側に寄って航行したため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	